

労働賃銀問題一端、発之標記塗装店之労働者議發生セリカ其状
況左ノ通り

一 争議發生ノ場所 記

神田區表神保町十番地

二 名 稱 加藤塗装店

三 事業主 加藤法作

四 争議發生年月日 昭和七年六月三十日

五 事業種類 パンヤ塗装
六 資本金 参千円
七 企業系統 ナシ
八 使用労働者數 二十六名 (内徒弟六名)

九 争議参加者 全員

一 争議参加者中労働組合加入者 二六

二 労働労働組合 東京塗装工組合

三 争議發生ノ原因
曩ニ塗装工組合及塗装業組合トノ間ニパンヤ塗職工最近賃銀
二円五十銭ノ協定ヲ為シタルニ拘ラス事業主ハ之ヲ母視シ最

高ニ二円二十キニシテ高言詰横暴ナリトノ理由ニテ東京塗装組
合ノ應援ノ下ニ労働賃上其ノ他ノ嘆願書ヲ六月三十日提出シ
タルニ之ヲ拒否セラレタルニ因ル

三 結果 動静

從業員ハ本月二十九日塗装工組合ニ事業主ノ横暴及協定無視
ヲ報告シタルヲ以テ組合ニ於テハ執行委員會ヲ開キ對策ヲ
議シ結果別紙嘆願書ヲ提出シ若シ拒否セラレタル場合ハ争議
ヲ起スコトニ決定シ組合ニ於テハ別紙聲明書ヲ提出シ從業員側